

◆第 1 期委員会のまとめ

1 各回概要

第 1 回 平成 30 年 11 月 29 日（木） 午後 3 時から

- ◆ 委員会の趣旨説明
- ◆ 委員会の進め方

第 2 回 平成 31 年 3 月 27 日（水） 午後 3 時から

- ◆ 自治基本条例にかかる意見共有
- ◆ 第 22 条（審議会）の運用について

第 3 回 令和元年 7 月 16 日（火） 午後 3 時から

- ◆ 第 22 条（審議会）の運用について

第 4 回 令和元年 11 月 26 日（火） 午前 10 時から

- ◆ 地域づくりと人材育成について

2 主な話題や意見

(1) 第 22 条（審議会）の運用状況について

各種審議会の委員については、原則市民公募を実施することとなっているが、「個人情報を取り扱うこと」や「専門的知識が必要」などの理由で公募が実施されていない審議会があることについて、その運用について検討した。

- ・ 守秘義務や条件を付した上での公募の実施など考えられる。
- ・ 審議会の種類によっては、専門的知識の実だけでなく、市民の一般的な感覚が必要な場合もある。
- ・ 他市における公募状況の調査も必要。

推進委員会からの意見を踏まえて、3 件の審議会については、次期改選時に公募を実施していくよう方針が変更された。また、推進委員会における議論終了後も、担当課は公募の実施について検討を継続することとしている。

(2) 地域づくりと人材育成

市民のまちづくりへの参加を促進するうえで、その中心となる人材及び協力する人材をどう育てていくのか、どう育っていくのか議論した。

- ・ 地域活動に参加してもらうことで、まちづくりの人材や意識は育っていく。
- ・ 若者が参加できる場を意図的に設ける。可能ならば、一定の役割を任せる。
- ・ 行政は、直接サービスを提供することよりも、市民同士で協働してできるような仕掛けをつくるのが重要。

(3) その他

- ・ 行政の動きだけでなく、市民にも協働の意識を広めなければならない。
- ・ 自治基本条例の周知が必要
- ・ 地域コミュニティである自治会へのフォローの仕組みが必要。